

令和元年度事業報告について

第1 一般概況

1.情 勢

令和元年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いていると公表しているが、その経済効果の浸透には地域や職種によって大きな差があり、地域や中小・小規模事業者が実感できるような景気回復には至っていないといわれている。

また、元年12月に中国武漢で発生したといわれる新型コロナウイルス感染症が全世界に広がり、我が国においても豪華クルーズ船で感染が拡大し、政府および主要都道府県は緊急事態宣言を発出し医療関係機関をはじめ感染拡大の防止に努めたが、3月末現在で全国の感染者数1953名、死者数56名で感染拡大は続いており、これまでに経験したことのない悲惨な状況となっている。

このような中で、青果物の卸売数量及び卸売価格は、農林水産省の令和元年の青果物卸売市場調査によると、野菜の卸売数量は968万tで、前年に比べ2%減少、果実の卸売数量は286万tで、前年に比べ5%減少。

また、野菜の卸売価額は1兆9,784億円で、前年に比べ11%減少、果実の卸売価額は1兆166億円で、前年に比べ4%減少したとしている。

2.卸売市場法の改正他

平成30年6月、改正卸売市場法が公布され、令和2年6月21日に施行されることとなった。

これに伴い、卸売業者はこれまでの許可制から認定制へと変更になり、条例の改正や卸売業者は法律の施行までに、認定申請を行う必要があることから、全青協では、業務規定例を示し、申請のサポートを実施してきた。

また、元年10月から消費税の軽減税率制度が導入されたが、事前に地域ブロック毎に説明会を開催したこともあり、大きな混乱もなく推移している。

更に、全国魚卸売市場連合会（以下「全魚卸」という）は、事務局体制の強化や運営の面から、全青協の事務所に併設することへの要望があり、両団体の運営が可能であるとの合意に至り、令和元年、両団体の総会で承認を経て活動を進めていくこととした。

3. 辞任に伴う役員の新補充選任

令和元年度の定時総会(6月13日)において、理事2名の辞任の申し出を受理し補充選任が行われた。なお、就任した役員及び辞任役員は次のとおりであり、役員交代に伴う登記の変更を行った。

就任役員	辞任役員
大澤 厚志 氏 (理事=信越北陸支部)	高橋 堅二 氏 (理事=信越北陸支部)
空 博司 氏 (理事=中国支部)	三宅 良徳 氏 (理事=中国支部)

第2 会 員

令和元年度における会員の異動は、香川県青果物卸売市場協議会から令和2年3月31日退会届が提出された。

会員名簿は別紙1のとおり。また、賛助会員の増減はなかった。賛助会員名簿は別紙2のとおり。

第3 会 議

令和元年度においては、定時総会1回、理事会4回、監査会1回を開催した。その概要は、次のとおり。

1. 総 会（1回）

総会名	開催年月日	決議事項等
令和元年度 定時総会	令和元年 6月11日	(報告事項) 1. 平成30年度事業報告について 2. 令和元年度事業計画及び収支予算について (決議事項) 第1号議案 平成30年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件 第2号議案 令和元年度会費の賦課及び納入方法の件 第3号議案 辞任に伴う役員の新補充選任の件 第4号議案 令和元年度役員報酬の件 附帯決議 その他報告事項について

2. 理事会（4回）

役員会	開催年月日	決議事項等
令和元年度第 1回理事会 (書面理事会)	令和元年 5月21日	第1号議案 令和元年度定時総会開催の件 第2号議案 令和元年度定時総会における書面による議決権行使の件 第3号議案 令和元年度定時総会に附議すべき事項の決定の件 1. 令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について 2. 令和元年度会費の賦課及び納入方法について 3. 辞任に伴う役員の新補充選任について 4. 令和元年度役員報酬について 5. 全国魚卸売市場連合会事務局を全青協事務局に併設する件について 第4号議案 平成30年度事業報告及び貸借対照表等並びに平成30年度総合確定拠出年金特別会計収支計算書の承認の件 第5号議案 平成30年度監査報告書の件 附帯決議

臨時理事会	令和元年 6月11日	第1号議案 副会長並びに理事の選定の件 第2号議案 会長に事故ある時等における業務の代理をする 順位を定める件 その他
第2回理事会	令和元年 7月23日	第1号議案 令和元年度全青協第51回秋の秋の近畿・大阪 大会の件 第2号議案 職務の執行状況報告の件 附帯決議 その他
第3回理事会 (書面理事会)	令和2年 3月31日	第1号議案 令和2年度事業計画(案)の承認の件 第2号議案 令和2年度収支予算(案)の承認の件 第3号議案 令和2年度会費の賦課及び納入方法につい て(案)の件 第4号議案 職務の執行状況報告の件 附帯決議 その他報告事項等

4. 監査会(1回)

令和元年度 監査会	令和元年 5月13日	1. 平成30年度事業決算の監査について 2. その他
--------------	---------------	--------------------------------

第4 主な事業

1. 全国大会開催事業

令和元年度は、「全青協第52回秋の近畿・大阪大会(近畿3県連共催)」として、10月8日、堺市のホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺において開催

来賓として農林水産省食料産業局食品流通課 武田卸売市場室長、大阪府環境農林水産部古田流通対策室長(大阪府知事代理)、永藤堺市副市長(熊本市長代理)、(公財)食品等流通合理化促進機構馬場会長、業界紙報道関係者と、会員関係者180余名の参加により盛大に開催された。

第1部の秋の大会は、東尾昌則大阪府青果卸市場協会会長・大会実行委員長の挨拶、物故者に対する黙祷、月田求仁敬全青協会長の大会式辞の後、青果物流通に貢献された13名の方々に全青協会長から表彰状が授与された。

続いて、来賓祝辞に移り、農林水産省食料産業局食品流通課武田卸売市場室長、馬場久萬男(公財)食品流通構造改善促進機構会長、吉村大阪府知事(大阪府環境農林水産部古田流通対策室長代読)、永藤堺市長(堺市島田副市長代読)からそれぞれ祝辞を賜った。

来賓紹介、祝電披露に続いて、大会宣言が北浦登志男京都府卸売市場連合会・会長より提案され、満場一致で採択された。

最後に、次期開催地である四国支部の小野明愛媛県青果卸売市場連合会・会長より歓迎

の言葉が述べられた後、西村多市大阪府青果卸売市場協会副会長挨拶で閉会した。

第2部の記念講演は、近畿大学総務部長 世耕石弘氏の「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」と題した講演を拝聴した。

第3部の懇親会は、降旗卓也大阪府青果卸売市場協会・理事の開会で始まり、佐藤修一全青協副会長の挨拶、早稲田清司和歌山県連合会会長の乾杯の後、和やかなうちに会員間の交流と情報交換が行われた。最後に河合直樹大阪府青果市場協会副会長の閉会の挨拶で大会の全て行事は終了した。

2. 調査研修事業

(1) 全青協・市場活性化研究会

第1回は市場活性化研究会を開催したが、2回目は新型コロナウイルス感染症のため中止した。

第1回市場活性化研究会

日 時：令和元年7月23日

議 題：① 沼津中央青果の取り組み

沼津中央青果の櫻田社長より、「市場の生き残りをかけて」というテーマで地方卸売市場の活性化の取り組みについて講演を頂いた。

② 全青協が魅力ある団体となるために

年々厳しさを増す地方卸売業界の団体として、組織改革を視野に入れた取組等について意見交換を行った。

第2回市場活性化研究会

日 時：令和2年3月17日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研究会は中止とした。

(2) HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書(青果卸売業)の作成

食品衛生法の改正に伴い、全ての食品事業者がHACCP並びに、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の対象となり、食品流通事業者である青果卸売業も対象業種となったことから、全青協では、(公社)食品等流通合理化促進機構の支援を受け、中央、地方卸売市場を含めた手引書を作成した。今後は会員に対し本手引書の普及啓発を図ることとしている。

(3) 食品等物流業務効率化事業

農産物等の物流におけるパレットの導入を促進するため、生産者・生産者団体、農産物等の流通事業者、物流事業者等の関係者が連携して、共同でパレットの利用・管理等を行うためのルールや運用手法を策定し、これに基づく運用実証及び導入普及の取り組みを推進するため、(一社)農産物パレット推進協議会に参画。共同利用・管理のためのルールや運用手法については、運用実証を行う中で判明した課題等を踏まえ、より効率的かつ効果的なものに改善すると共に、全国的な取組となるよう普及活動を行った。

(3) 全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査

全青協と農経新聞社は、地方卸売市場の基礎資料とするため、前年度に引き続き共同で「平成30年度全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査」を実施した。回答のあった卸売会社37社(前年340社)によると、青果物合計金額の対前年比は94.8%(野菜が同92.7%、果実が同99.3%)で、2年連続の減少となった。

なお、全農青果センターは青果物合計金額の対前年比は97.8%(野菜が同96.5%、果実が同102.1%)であった。

3. 情報化推進事業

(1) 青果物流通情報処理協議会

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及びその会員で構成する「青果物流通情報処理協議会」の事務局会議が平成29年8月25日及び平成30年2月8日に開催され、青果物統一品名コードの追加について検討を行った。これを受けて、「同協議会委員会」が平成29年9月15日及び平成30年3月16日に開催され、事務局案について追加の決議が行われた。全青協からは専務理事が両会議に出席し各団体・会員から要望のあった追加の検討に参画した。

その結果、平成29年10月1日からの適用コードの追加及び平成30年4月1日からの適用コードの追加は、いずれも行わないこととした。

なお、平成31年10月から適用される消費税軽減税率制度への対応として、食品でないもののコード(標準税率適用コード)について事務局会議において検討し、29年9月の協議会委員会においては5品目(新設3品目、既存2品目)を設定、30年3月の協議会委員会においては5品目(既存5品目)を追加設定した。

また、設定された青果物統一品名コードは、その都度、全青協会員に通知するとともに、全青協誌及び全青協ホームページに掲載し広く会員等に公開している。

(2) ベジフルネット利用者協議会

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及び全農県連・県本部で構成する「ベジフルネット利用者協議会検討委員会」(全青協は専務理事が参画)は、平成30年10月から第4期システムに移行したが、令和5年からスタートする第5期開発検討部会を令和元年8月22日に開催し、検討部会の進め方、第5期検討スケジュール、現状の課題等について検討した。

(3) 生鮮取引電子化推進協議会

農林水産省の補助事業により(公財)食品流通構造改善促進機構が開発した青果等生鮮4品のEDI標準商品コード及び標準メッセージの普及推進や流通業界全体の取引電子化を進める流通BMS協議会の生鮮標準商品コードの維持管理を行う「生鮮取引電子化推進協議会」に専務理事が出席した。

4. 卸売市場調査研究助成事業

卸売市場調査研究助成事業は、卸売市場の活性化等に関する検討会、会員傘下卸売市場の役職員の資質の向上のための研修会等に対して経費の一部を助成する事業であるが、本年度は会員からの申請がなかった。

5. 機関誌刊行事業

令和元年度における機関誌「全青協」は、青果物流通に関する識者の意見や提言、農林水産省等官公庁が公表する資料、その他会員の事業運営上参考となる記事などを掲載して、計画どおり毎月1回、計12回刊行した。なお、令和元年度の有料購読者は383名であった。

6. 福利厚生事業

- (1) 卸売市場の従業員の福利厚生に資するため、労災上乗せ補償共済制度(加入者747名)及び全青協グループ保険(生保・損保)(加入者878名)については、それぞれパンフレットを作成・配付して加入促進に努めた。
- (2) 「全国生鮮食品等卸売業確定拠出年金制度」は、全国生鮮食品等卸売業厚生年金基金解散後の後継制度として、平成28年10月1日から全青協(代表事業主)が制度運用を開始した。当初は、56事業所、加入者1,109名であったが、卸売市場の従業員の福利厚生に資するため、適正な運営に取り組むと共に加入促進に努めた結果、平成29年7月から新たに5事業所が加入し、令和2年3月時点では59事業所、加入者1,219名となった。

7. 市場近代化事業

食品販売業近代化事業に係る構造改善計画の認定を取得

平成22年2月、農林水産大臣の認定を受けた食品販売業近代化事業に係る構造改善計画期間(実施期間は概ね5年以内)が終了したことから、平成29年11月、新たな構造改善計画を提出した。当該構造改善計画は、(公財)食品流通構造改善促進機構の「食品流通構造改善緊急対策事業(リース方式による設備・機器の導入)」を実施する(株)石巻青果の情報処理施設の計画を加えて策定し、12月農林水産大臣の認定を取得し、平成30年には大牟田青果(株)が認定取得し令和2年4月に事業実施状況報告書を提出した。

8. その他

- (1) 消費税の軽減税率制度導入への対応

消費税の軽減税率制度は、元年6月の消費税の引き上げと同時に実施されることが決まっていることから、各県連へは農林水産省からの説明会の開催予定や実施状況、各種資料や制度の問い合わせ相談への対応等、各種案内や内容等の情報を入手した都度、メール等でお知らせを行った。

- (2) 食品産業優良企業表彰事業

(公財)食品流通構造改善促進機構の実施する「食品産業優良企業表彰事業」に令和元年度の事業として、熊本大同青果株式会社を食品流通部門で申請し、農林水産大臣賞が授与された。

- (3) 福島第一原子力発電所事故関連問題への対応

青果物の出荷制限指示等への対応については、農林水産省を通じて原子力災害対策本部(本部長:内閣総理大臣)から、発せられる出荷制限指示または解除、出荷自粛の情報提供を受け、速やかに各県連に連絡して、青果物が適切に流通するよう努めた。